

平成 2 2 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成22年第8回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成22年8月10日（火） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員（教育長） 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長 中 井 勝 次 君

教育推進部長
兼彩都地区小中一貫校開校準備室長 森 井 國 央 君

生涯学習部長 浅 井 晃 夫 君

教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当)
兼専任副理事
(学校等大規模改修事業担当) 稲 野 公 一 君

教育推進部次長
(学校教育・教職員担当)
兼教育推進部副理事 若 狭 周 二 君

教育推進部次長
(人権教育担当) 小 西 敏 広 君

教育推進部専任副理事
(小中一貫教育担当)
兼彩都地区小中一貫校開校準備室課長 樋 口 弘 造 君

子ども部副部長 藤 迫 稔 君

子ども部次長
(子ども政策・幼児育成担当)
兼子ども政策課長 千 葉 亜 紀 子 君

子ども家庭総合支援室長
兼子ども支援課長 中 井 正 美 君

生涯学習部次長 谷 口 あ や 子 君

教育政策課長 菅 原 か お り 君

| | |
|--|-----------|
| 学 校 管 理 課 長 兼 教 育 推 進 部 参 事 (学校等大規模改修事業担当) | 岩 永 幸 博 君 |
| 学 校 管 理 課 参 事 兼 幼 児 育 成 課 参 事 | 西 川 欣 輝 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 南 山 晃 生 君 |
| 教 職 員 課 長 | 松 山 隆 志 君 |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長 | 松 山 尚 文 君 |
| 人 権 教 育 課 長 | 吉 田 功 君 |
| 教 育 推 進 部 専 任 参 事 (学校等大規模改修事業担当) | 山 田 省 治 君 |
| 幼 児 育 成 課 長 兼 教 育 推 進 部 参 事 (学校等大規模改修事業担当) | 水 谷 晃 君 |
| 子 ども 部 専 任 参 事 (子 育 て 応 援 担 当) | 津 田 善 寿 君 |
| 子 ども 部 専 任 参 事 (青 少 年 育 成 担 当) | 高 橋 正 信 君 |
| 子 ども 家 庭 相 談 課 長 | 前 田 佳 則 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 阿 部 一 郎 君 |
| 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 | 前 田 一 成 君 |
| 生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (生涯学習センター・公民館担当) | 大 浜 訓 子 君 |
| 生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文化財保護担当) | 河 原 弘 明 君 |
| 中 央 図 書 館 長 | 江 口 寛 君 |

1. 出席事務局職員

| | |
|-------------------|-----------|
| 教 育 政 策 課 担 当 主 査 | 高 橋 勝 代 君 |
| 教 育 政 策 課 | 森 貴 美 君 |

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 平成23年度（2011年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件
- 日程第 4 箕面市通園通学区域審議会答申の件
- 日程第 5 箕面市通園通学区域規則改正の件
- 日程第 6 箕面市立幼稚園区域外就園要綱廃止の件
- 日程第 7 平成21年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件
- 日程第 8 箕面市立幼稚園学校医解職及び委嘱並びに箕面市立中学校学校歯科医委嘱の件
- 日程第 9 箕面市立保育所嘱託医及び箕面市病後児保育相談医の解職及び委嘱の件
- 日程第10 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第11 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第13 教育長報告

(午後2時30分開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成22年第8回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第47号「平成23年度（2011年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

○学校教育課長（南山晃生君）：平成22年4月13日の第4回教育委員会定例会において、箕面市教育委員会が行う平成23年度（2011年度）使

用の箕面市立小学校用教科用図書の選定に関し、教科用図書の調査及び研究を行い、答申くださるよう選定委員会へ諮問事項の議決がありました。選定委員会は校長、教頭、教員、教育委員会事務局及び保護者の代表者など8名で構成されています。4月22日の第1回選定委員会で、選定委員会委員長に対して諮問を行い、4月30日には、第1回調査員全体会が開催され、その後、調査研究を進めてきました。調査員会議は、教科書の見本本の種目毎に、校長推薦からなる教員3名と、種目代表としての校長等管理職1名の計4名によって構成され、各種目の教科書見本本について、「目標・内容の取扱い」「人権の取扱い」「内容の程度」「組織・配列」「創意工夫」「補充的な学習・発展的な学習」「独自項目」などの調査研究項目に基づき、専門的見地から調査研究を行い、すべての見本本について調査研究項目別にそれぞれの特長を文章で表記し、6月30日に選定委員会に調査報告書の提出がありました。選定委員会は、調査報告書をもとに、7月5日に種目代表へのヒアリングを実施し、各種目のすべての見本本についての説明、報告を受けています。また、その際、見本本を各学校に巡回した折りの学校からの意見についても参考意見として聴取し、7月22日に教育委員会委員長あてに答申がなされたところです。次に、市民、保護者への教科書展示について、市広報紙6月号で、日時、場所をお知らせし、法定外展示として、6月2日から6月17日まで、法定展示として、6月18日から7月3日までは、教育センターにおいて実施しました。また、6月2日から6月20日までの間、期限を区切りながら、中央図書館、西南図書館、東図書館において巡回展示を行いました。展示した場所には、意見箱を設置し、保護者、市民のかたがたからは「算数が嫌いにならないように楽しく学習できるような教科書がよいです。」などのご意見をいただいています。選定委員会の答申を受け、教育委員会委員学習会を7月24日に教育センターで開催しました。教育委員会委員のみなさんには、5月中旬から順次見本本の閲覧を願い、検討していただきました。委員学習会では、まず全種目の見本本の中から選定委員会の答申に基づいて、本市の児童が使うのに、より適切だと思われる2、3者について、特に検討を深めていただきました。委員学習会で検討され、交わされた意見を踏まえて、平成23年度（2011年度）使用箕面市立小学校用教科用図書案をまとめさせていただき、ここに提案するものです。

○委員長（小川修一君）： 選定委員会は4回、調査員の調査員会議は、見本本の種目によって異なりますが、3回から6回開催されました。選定委員会からの答申等を読ませていただいて、調査研究等の事務を丁寧に行っていたことに、教育委員会を代表して感謝申し上げたいと思います。ここまでのところで、質問はありませんか。

○教育長（森田雅彦君）： 今回の採択について、文部科学省の通知及び大阪

府教育委員会の通知があったら、説明してください。

- 学校教育課長（南山晃生君）：採択の基準について、1つは、地域や児童の実態に応じて、最も適切な教科用図書を採択すること、2つは、大阪府教育委員会の提示する小学校用教科用図書選定資料を活用すること、とされています。また、平成23年度使用中学校用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、政令で定められた採択期間は4年ですので、平成21年度と同一の教科書を採択することとなります。
- 委員長（小川修一君）：私たち教育委員会委員も、5月中旬以降、全種目の見本本について目を通し、検討をしました。今回、選定委員会からの答申は、絞り込みや順位付けは行わず、各者にわたっての意見をいただきました。学習会では、選定委員会の答申の内容を尊重しつつ、再度、採択の基準など様々な観点から検討を加え、本市の児童が使う教科書の発行者2、3者についてさらに検討しました。それでは、提案されている平成23年度（2011年度）使用小学校用教科用図書案について、いかが審議しましょうか。
- 教育長（森田雅彦君）：教育委員会委員学習会で、時間をかけて議論をしましたが、慎重を期して再度、1種目ごと確認をしてはいかがでしょうか。
- 委員長（小川修一君）：再度、1種目ごとに確認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：ないようですので、学習会で検討したことを踏まえて、提案事項についての説明をお願いします。
- 学校教育課長（南山晃生君）：国語科について、選定委員会の答申を踏まえ、5者のうち「学校図書」「教育出版」「光村図書」の3者について、特に検討を深めていただきました。「学校図書」は、コミュニケーション能力の育成を重視した構成になっており、そのための教材や場面設定があります。また、漢字の学習においては、前の学年で学習した漢字を一覧で示すなど、全学年で漢字の学習が充実しています。次に、「教育出版」は、児童の興味関心を引き出すため、児童に馴染みのあるキャラクターを登場させたり、「オードリ・ヘップバーンの伝記」など、新しい内容が取り上げられたりしています。児童が興味関心を広げられるよう「言葉のとびら」が巻末に付録として掲載され、発展的な学習に生かせるように工夫されています。「光村図書」は、読むこと、話すことの領域で、説明文、詩、物語文がバランスよく取り上げられています。各単元で学びのめあてが示されており、そのめあてを達成するための手だてもわかりやすく示されています。学年の前半で学習した読み取りの力を後半で活用できるような構成にもなっています。また、古典の作品が多く取り上げられているのも特長です。事務局としては、選定委員

会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「光村図書」を提案させていただいています。

- 委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：今回の学習指導要領では、自分で考えたことを公にする発表力も大事なポイントになると考えますが、その点では、どの発行者も工夫されていると思います。その中でも「光村図書」の教科書がディスカッションのテーマとして児童にとって身近な話題で、いろいろな考えができるものを取り上げているところが優れていると思います。
- 委員（白石裕君）：興味を持ったことに対し、発想をふくらませ、具体的にプレゼンテーションする力はこれからの子どもにぜひつけたい力であり、学習指導要領でも強調しているところです。そのためには、学ぶためのツールが教科書に用意されていて子どもが自分で理解し、学習を進めていける点では、「学校図書」の「卒業レポートを書こう」なども非常に優れていると思います。しかし、全体のバランスや長く読み継がれてきた作品が取り上げられていることを考慮すると、提案されている「光村図書」の教科書が、本市の児童にとって、適切な教科書であると判断します。
- 委員長（小川修一君）：他にないようですので、国語科については「光村図書」を選定するという事によろしいですか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（小川修一君）：次に、書写について説明を求めます。
- 学校教育課長（南山晃生君）：選定委員会の答申を踏まえ、書写は、6者のうち「東京書籍」「日本文教」「教育出版」の3者について、特に検討を深めていただきました。「東京書籍」は、毛筆の学習の導入が非常にいいに扱われています。また、発達段階に応じて筆遣いや点画などを繰り返し学習できるよう構成されています。「日本文教」は、教科書の冒頭の8ページを割いて、筆の持ち方、書くときの姿勢、用具の正しい使い方、学習の進め方など基本的な事項が非常にいいに扱われています。また、漢字の間違いや正しい筆順が非常に示されています。作文などを書くときの原稿用紙の使い方についても学年を追って系統的に学習できるように構成されています。
「教育出版」は、ひらがなの指導において、一マスをも4つに区分し、書き始めの位置、書き終わりの位置が一目でわかるように工夫されています。また、横書きの指導が系統的にできるように設定されています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「日本文教」を提案させていただいています。
- 委員長（小川修一君）：これからの時代は、書くことがより重要になってくるとは思いますが、現在、手紙などを書く習慣が少なくなっているのではないかと危惧を持っています。パソコンや携帯電話のメールがますます盛

んになり、文字を書く機会がおしやられてしまっています。そのような中で、文字を書くことを学ぶ書写は、ますます重要な任務があると考えています。

○委員（福井聖子君）： 国語の中でも書写にかかる時間は、そう多くないと聞いています。その中では、基礎的・基本的な事柄がきっちりと指導できることと、子どもの興味関心を引き出せることがポイントだと思います。その点では、「日本文教」の教科書が優れていると思います。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、書写については「日本文教」を選定するということがよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 次に、社会科と地図について説明をお願いします。

○学校教育課長（南山晃生君）： 社会科は、5者のうち「教育出版」「日本文教」の2者について特に検討を深めていただきました。教育委員会委員学習会でもご説明いたしましたが、「日本文教」については、「小学社会」と「小学生の社会」の2種類の教科書が発行されています。今回、検討していただいた「日本文教」は「小学社会」です。「教育出版」は、「問題を見つける」「調べ方を決める」「調べる」「表現する」という社会科としての学習過程が示されており、児童が見通しを持って学習できるように工夫されています。「日本文教」の「小学社会」は、これまでに身に付けた基礎的・基本的な知識や技能を活用しながら、主体的に問題解決に取り組めるよう、学び方を学ぶ構成になっています。そして、単元の終末には、「大きくジャンプ」というページがあり、発展的な学習が行えるように工夫してあります。また、東大阪市の工業、阪神・淡路大震災、琵琶湖、戦後直後の大阪など、本市の児童にとって身近な資料が数多く掲載されています。次に、地図については、2者のうち「帝国書院」について特に検討を深めていただきました。「帝国書院」は、地図記号、都道府県紹介マップ、各地の産業、歴史地名など各学年の目標達成に必要な内容が効果的に精選されています。また、掲載する地域の情報量に応じて適切な縮尺で表すなど、児童が使いやすい工夫がされています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、社会科は「日本文教」の「小学社会」を、地図は「帝国書院」を提案させていただきます。

○委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

○委員（白石裕君）： 社会科では、全国の子どもたちが使えるように工夫されている本が多いのですが、提案の「日本文教」の「小学社会」については、身近な題材、地域が取り挙げられていて、本市の子どもたちが興味関心をもって学習を進めるうえで非常にふさわしい教科書ではないかと思います。その点からも「日本文教」の「小学社会」がふさわしいと思います。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、社会科は「日本文教」の

「小学社会」、地図は「帝国書院」を選定するという事によろしいですか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 次に、算数科について説明を求めます。

○学校教育課長(南山晃生君) : 算数科は、6者のうち「東京書籍」「大日本書籍」の2者について、特に検討を深めていただきました。「東京書籍」は、小学校で算数にはじめて出会う1年生の最初の導入が非常にていねいに扱われており、算数の学習にスムーズに入っていきます。学習内容のまとめと定着をはかる仕上げの問題、補充発展の力をつける問題、日常生活と関連づける問題、基礎基本の力、問題解決・思考力・判断力を伸ばす問題など、どの問題もよく工夫されています。また、1時間の授業展開が明確にされており、児童も教師も使いやすい構成になっています。「大日本書籍」は、自分の考えを書かせたり、話し合い、説明など、言語活動を意識したりする学習が多く取り入れられています。また、基本の確かめ、振り返りのためのページにページ数を付け、つまずいた時などに復習が必要なページに戻れるようにしてあり、児童が一人で学習するときの有効な工夫がなされています。事務局としては、選定委員会の答申及び、委員学習会での意見を踏まえ、「東京書籍」を提案させていただきます。

○委員長(小川修一君) : 何か質問、意見はありませんか。

○委員(白石裕君) : よく聞く話なのですが、小学生が、算数が嫌いになる最大のつまずき場所は「比と分数」だと聞いています。その点なども注意して見たのですが、どの教科書もその点を非常にていねいに作られていると感じました。また、教えやすさも大切なポイントになると思いますが、「東京書籍」の教科書が1時間の展開がわかりやすいように工夫されていることと、今回の学習指導要領で言われている、繰り返しの学習についてもていねいに作られていることで、「東京書籍」が優れているのではないかと思います。

○委員長(小川修一君) : 他にないようですので、算数科については、「東京書籍」を選定するという事によろしいですか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(小川修一君) : 次に、理科について説明を求めます。

○学校教育課長(南山晃生君) : 理科は、6者のうち「東京書籍」「大日本図書」「教育出版」の3者について特に検討を深めていただきました。「東京書籍」は、児童の興味を引きつけ、学習課題や問題を見つけやすいように、単元の導入には、身近な事柄を用いるなどの工夫が随所にあります。また、発展的な学習についても、児童の興味を広げることを大切にし、系統的に理解を深めていく内容を取り上げ、過度の負担とならないように配慮されています。次に、「大日本図書」は、各単元の学習では、遊びや生活経験、日常生活との関連の深い内容を取り上げ、実感を伴う理解に結びつくように工夫

されています。また、観察・実験が多く設定されていて理科に対する興味関心を高められるよう工夫されており、学習内容と関連性のある環境問題も積極的に取り上げるなど、生命尊重、動物愛護の視点が明確に示されています。

「教育出版」は、ゆとりを持って学習できるように年間の配当時間を1割程度減じた時数で学習できるように設定されています。大判ではありませんが、説明文を精選し、文字数を少なくし、写真を多くするなどの工夫がされています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、理科は「大日本図書」を提案させていただいています。

- 委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員（福井聖子君）：内容そのものも大事なのですが、写真がきれい、レイアウトもすっきりしていて思わず引きつけられることも、教科書としてとても重要なことだと思います。その点で「大日本図書」の教科書は、優れていると思います。理科では、観察、実験は非常に大切なことだと思いますので、観察、実験を多く設定されていることは、大切なポイントだと思います。
- 委員長（小川修一君）：他にないようですので、理科は「大日本図書」を選定するというところでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：次に、生活科について説明を求めます。
- 学校教育課長（南山晃生君）：生活科は、9者あり、「東京書籍」「日本文教」「啓林館」の3者について、特に検討を深めていただきました。「東京書籍」は、虫の飼い方、おもちゃの作り方などの例がわかりやすく示されていて、児童の興味関心が高まるとともに、作り方や調べ方が、よくわからない児童にとっては大きなヒントとなり、別の教材を使わなくても指導ができるよう工夫されています。また、「見つけたよカード」などの例も豊富で、友だちへのメッセージカードなども示されていて、活動や指導の広がり意識されています。「日本文教」は、示されているカードに絵が入っていて、児童がどのように書けばよいか、わかるように工夫されています。文字も大きく読みやすく、説明も簡潔でわかりやすく構成されています。また、「せいかつかなんでもずかん」のページは、文字・写真・絵がはっきりしていてわかりやすく、学習に効果的に使うことができます。「啓林館」は、日本各地の習慣や暮らしについて触れられており、社会科への発展を意識したものになっています。また、「生活科名人ブック」が別冊としてついていて、「たんけん」に出かけるときなど、コンパクトで活用しやすいよう工夫されています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「東京書籍」を提案させていただいています。

- 委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員（福井聖子君）：種から芽がでて、双葉になり、やがて本葉が出て、

つぼみから花へと、植物の生長の変化の様子がわかりやすく掲載され、理科の学習の基礎となる知識や見方につながる工夫だと思いました。どの教科書もよく工夫されているなと思いました。

○委員（白石裕君）： 「日本文教」の教科書は、初めのページは、文字も少なく、初めて学習する子どもにとっては、負担感が少なくスムーズに学習に入れると思いました。また、「啓林館」の教科書は、別冊で「せいかつめいじんブック」が付いています。子どもたちが校庭や校舎内、街や公園など、教室を出て学習するときには、役に立ちそうだなと思いました。

○教育長（森田雅彦君）： 検討を深めた3者はそれぞれ、よくできていたと思います。その中で「東京書籍」の教科書は、他のものと比べると、少し大きめのサイズを採用しており、1年生の児童にとって大きくて少し使いづらいのではないかなと思いました。使っているうちに慣れてくることもあるでしょうし、何より、情報量も豊富で、見やすい工夫もされているので長所の方が大きいと思いました。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、生活科は「東京書籍」を選定するという事よろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 次に、音楽科について説明を求めます。

○学校教育課長（南山晃生君）： 音楽科は3者のうち、「教育出版」「教育芸術社」の2者について特に検討を深めていただきました。「教育出版」は、基礎的、基本的な事項が精選され、表現、鑑賞を中心に適切な教材が取り上げられています。また、「音のスケッチ」では、難易度が高い面もありますが、創作意欲がわくように工夫されています。「教育芸術社」は、楽譜が見やすく、音符等についてもていねいに解説されています。各楽曲の目標設定が明確にされ、「題材」「学習目標・内容」「学習活動」が見やすく紙面の中に盛り込まれています。また、作品や曲の特徴の解説など、文書による説明も数多く取り入れられており、言語活動を意識した構成になっています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「教育芸術社」を提案させていただいています。

○委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

○委員（白石裕君）： 「教育芸術社」の教科書は、大変洗練されており、見やすく、本当に音楽をわかっている人が作った、子どもたちが音楽を好きになる教科書だなと思いました。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、音楽科は「教育芸術社」を選定するという事よろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 次に、図画工作科について説明を求めます。

○学校教育課長（南山晃生君）： 図画工作科は、「東京書籍」「日本文教」「開隆堂出版」の全3者について検討いただきました。「東京書籍」は、低学年の教科書には、具体的な手だてがていねいに紹介されており、作品づくりへの意欲につながるような構成になっています。また、高学年の教科書には、プロの作品や、歴史につながるような仏教関係の写真が掲載されており、鑑賞については充実しています。「日本文教」は、学習の目標が明確に示されていて、作品を作るための手だて、作り終えた後の振り返りなど、授業で造形の能力を伸ばせるように組織的、系統的に編集されています。特に、学習の導入のところで、具体的な手だてが示されているので、児童が、学習の見通しを立てやすく、スムーズに学習に入っていくことができます。「開隆堂出版」は、全学年で、材料や用具の使い方を資料のページで取り上げ、わかりやすく提示されており、作品づくりの参考として利用することができます。また、図画工作科で学んだことが、生活で生かしていける様子を示し、学習と生活を関連づけるように工夫されています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「日本文教」を提案させていただいています。

○委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、図画工作科は「日本文教」ということでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 次に、家庭科について説明を求めます。

○学校教育課長（南山晃生君）： 家庭科は、「東京書籍」「開隆堂出版」の全2者について検討を深めていただきました。「東京書籍」は、学習する内容を5・6年の2学年で11単元に整理し、少ない時間でもゆとりを持って学習できるように工夫されています。内容が精選されていて、写真やイラストが見やすくレイアウトされているなど、児童の家庭科への興味関心を引き出すように工夫されています。また、単元の最初に学習の目標が示されており、終末には、その目標に対しての振り返りができるように構成されています。「開隆堂出版」は、基礎的な知識と技能について、ポイントマークを付けることや、自己評価カードを示して、「振り返ろう」の欄を設けるなどして、実践的な力が確実に身につけられるよう配慮されています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「東京書籍」を提案させていただいています。

○委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

○委員（福井聖子君）： 家庭科の教科書を手にとってみると、保護者が見てもわかりやすいな、これだったら子どもと一緒に勉強してみたいなと思えるほど、どちらの教科書もよくできていると思いました。

○委員（白石裕君）： どちらの教科書においても、中学校での技術・家庭科への接続を意識した構成になっているようで、小学校5年生から中学校3年生までの5年間で家庭科をしっかり教えようとしていることが伺えました。

○委員長（小川修一君）： 学習指導要領の改訂があり、そのポイントの1つとして挙げられている伝統や文化を大切にするという点があります。「東京書籍」の教科書では、日本伝統というコラムを設けられていたり、いろいろな日本茶が紹介されているなど、さりげなく伝統的な文化に触れられるように工夫がなされているところが、優れていると思いました。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、家庭科は「東京書籍」を選定するというところでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 次に、保健について説明を求めます。

○学校教育課長（南山晃生君）： 保健の学習は3年生から始まり、3・4年生の2年間で8時間程度、5・6年生の2年間で16時間程度の時間で学習するように計画されています。保健は、5者のうち「学研教育みらい」「大日本図書」「光文書院」の3者について特に検討を深めていただきました。「学研教育みらい」は、質、量とも適切で、各項目とも課題意識を持ってしっかり学習できるように工夫されています。また、学習の展開では、調べ、話し合い、チェックするなどの学習活動を提示し、活動を通して自分の考えが深められ、健康な生活を送るための資質や能力を育成するよう工夫されています。「大日本図書」は、各単元にゲームを取り入れ、学習への興味関心を高めるよう工夫されています。「光文書院」は、学習の内容を児童がイメージしやすいよう、挿絵を効果的に配置し、導入の工夫がされています。また、発展的な内容として「鳥インフルエンザ」「携帯電話やパソコンの正しい使い方」に関する記述など、時事的な問題が取り上げられています。事務局としては、選定委員会の答申及び、教育委員会委員学習会での意見を踏まえ、「学研教育みらい」を提案させていただいています。

○委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

○委員（白石裕君）： 保健については、非常に限られた授業時数の中で学習しますので、内容的にしっかり精選されていて、次の発展の方向性が示されていることが大切だと思います。その点では「学研教育みらい」の教科書が優れていると思います。

○教育長（森田雅彦君）： 「光文書院」の教科書は、写真を利用し、視覚的に実物をうまく見せてあって、何を学習するのか、学習問題がつかみやすい工夫がされていると思います。

○委員（福井聖子君）： 教科書を開いて気づいたのは、「学研教育みらい」の教科書は、漢字にルビが振ってありました。少ない学習時間で、専門的な

言葉も多く出てくる保健の学習では、いつでもきっちり読めることは、大切なことだと思います。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、保健は「学研教育みらい」を選定するというところでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：以上をもちまして、全教科の検討を終えたこととなります。原案について確認します。平成23年度（2011年度）使用小学校用教科用図書について、国語科は「光村図書」、書写は「日本文教」、社会科は「日本文教 小学社会」、地図は「帝国書院」、算数科は「東京書籍」、理科は「大日本図書」、生活科は「東京書籍」、音楽科は「教育芸術社」、図画工作科は「日本文教」、家庭科は「東京書籍」、保健は「学研教育みらい」を採択することとします。また、平成23年度（2011年度）使用箕面市立中学校用教科用図書については、平成21年度（2009年度）と同様の教科用図書を採択することが提案されています。何か質問、意見はありませんか。

○教育推進部次長（若狭周二君）：議案書の中学校用教科用図書の書写の発行者名を日本文教出版株式会社に訂正をお願いします。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第47号を採決します。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第48号「箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、箕面市教育委員会事務局の組織・機構改革等に伴う関係規定の整備のため、また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条第8項に規定する「所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員」を指定するため、本規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第48号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第4、報告第34号「箕面市通園通学区

域審議会答申の件」及び、日程第5、議案第49号「箕面市通園通学区域規則改正の件」は、関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（菅原かおり君）：報告第34号について、（仮称）彩都地区小中一貫校の通学区域について、及び箕面市立幼稚園の通園区域の変更について、箕面市通園通学区域審議会から第一次答申を受けましたので、報告するものです。議案第49号については、箕面市通園通学区域審議会の答申を踏まえ、箕面市立幼稚園の通園区域を廃止するため、本規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。
- 教育長（森田雅彦君）：3回にわたり審議いただき、彩都地区の現地も見てください。答申をいただきました。特に、彩都地区の小中一貫校の通学区域について、論議になった点を説明してください。
- 教育政策課長（菅原かおり君）：彩都地区では、川合エリアは既に街びらきしています。平成23年4月の開校以降に住民が居住する区域としては、川合エリアの北側一部と立会山エリアとなります。議論になった点は、既に居住が進んでいる川合エリアの一部については、現在、豊川北小学校、第六中学校に児童・生徒が通学していますが、この児童・生徒たちの通学区域を現在のままにするのか、彩都地区小中一貫校に変更するのかという点が1点。2点目は、川合エリアにある川合裏川の北側のエリアについては、地理的に豊川北小学校、第六中学校校区と彩都地区小中一貫校と距離的にどちらが遠いとは言いがたいところがありました。そこで、どちらの校区に含めるかという点の2点が議論となりました。川合エリアの既に居住されている地域については、豊川北小学校、第六中学校に行き、なじんでいる点。また、通学路についても、既存の学校に通学の方が子どもたちの利便性や安全性なども優れているとして、現在のままの通学区域にすべきであるという意見にまとまっています。また、川合裏川以北の地域については、通学路の面から彩都地区小中一貫校に通学の方が利便性に富んでいるだろうという点。また、この川合エリアは立会山の開発とともに進んでいき、地域的にも旧の箕面市域と別の地域コミュニティができていくであろうとの観点から彩都地区小中一貫校を通学区域にした方がよいと判断されました。他に、もう1点あり、既に開発が進んで、住民が長く居住されている間谷住宅エリアの北側、大阪大学外国語学部キャンパスに近い地域については、彩都地区小中一貫校の方

が通学路としては短くなるとの観点も議論されましたが、間谷住宅については、中央部から測ったら、彩都地区小中一貫校と豊川北小学校、第六中学校はそれほど距離的な差はないということ。粟生間谷住宅が一つの地域コミュニティを長い時間をかけて醸成してきている、地域コミュニティを分断するようなことは避けてほしいという委員からの意見もあり、総合的に検討した結果、間谷住宅地域についても豊川北小学校と第六中学校、既にできている学習環境を変えることなく、そのままの通学区域にする点。以上の3点について主に議論されました。

- 教育長（森田雅彦君）： これまでも子どもたちの通学の安全性や利便性と地域コミュニティの醸成を大事にするという2つの観点を大きな視点として検討していただきました。今回も、今説明のあった3点について検討し、整理し、答申に盛り込んでいただいたということによろしいですね。
- 教育政策課長（菅原かおり君）： はい。そのとおりです。
- 委員長（小川修一君）： この答申は、一次答申ですね。二次にはどのような点を検討されるのでしょうか。
- 教育政策課長（菅原かおり君）： 諮問事項については3点あり、残り1点については、その他の小・中学校の通学区域についてとなります。この点については、今回の審議会でも議論される前、平成14年度から15年度、平成19年度に審議されてきており、継続課題となっている問題が現在、どのようになっているかについて、現時点での状況をもとに検討していくことになります。
- 委員長（小川修一君）： 彩都地区小中一貫校の建設については、かねてから私も大きな期待を持って臨んできたのですが、開校が来年4月と迫ってきました。建設計画は順調にいったいっているのですか。また、学校名については、どのような計画になっていますか。
- 彩都地区小中一貫校開校準備室課長（樋口弘造君）： 建設については、現在予定どおり順調に進んでおり、4階部分までできています。学校名については、10月の広報紙で学校の特徴などに触れた記事を掲載する予定で、その際に、公募をし、学校名を決定したいと思っています。
- 委員長（小川修一君）： 公募する時期、期間を十分に考えて募集してください。
- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、報告第34号及び議案第49号を採決します。報告第34号については、報告どおり承認し、議案第49号については、原案どおり可決することに異議はありませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、報告第34号については、報告どおり承認し、議案第49号については、原案どおり可決され

ました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第6、議案第50号「箕面市立幼稚園区域外就園要綱廃止の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（水谷晃君）：本件は、先の議案、第49号が可決され、箕面市通園通学区域規則の一部改正により、箕面市立幼稚園の通園区域が廃止されたため、市内転居による他の通園区域への入園許可を定めていた本要綱を平成23年3月31日限り廃止することを提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第50号を採決します。
本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第7、議案第51号「平成21年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成21年度箕面市教育委員会活動を自主点検・評価したものを、3名の評価委員にお示しし、その意見書をいただきましたので、これらを市議会に報告するため、提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員（福井聖子君）：今年度もまた、体力づくりについて、保護者に対する情報発信などいろいろな意見をいただきました。特に、評価委員さんのご意見を伺ったときに、スクールソーシャルワーカーという新しい職種があり、それを取り入れていかないと学校としては、厳しいだろうという意見がありました。このあたりもぜひ意見として承っていきたいと思うのですが、活動に対する意見を取り入れた具体的な実現策に関して、何か事務局で考えていますか。
- 教育推進部副部長（稲野公一君）：大きく2つあると思います。教育委員会委員さんも含めて教育委員会として、お金をかけずにご意見を踏まえてできること。また、スクールソーシャルワーカーの充実など予算増を伴うことがあります。ただ単に増やせという時代ではないので、そうなれば、何を減らせばいいのかなど、事務局として工夫が必要だと思います。そのようにして、予算の獲得に向けて動いていく必要があることの2点があると思います。それは、どちらもできるだけ努力していきたいと思います。まさに、PDC Aサイクルのチェックにあたる部分ですので、このチェックを踏まえて、次

の施策にどのように生かしていくかという活動が法的にも位置付けられているし、市の行政でも行政評価制度で毎年、前年度の結果に対して、評価して、次の施策に生かしていくという考え方ですので、それぞれのご意見を真摯に受け止めて、できるものはすべて行いたいと考えています。

○委員長（小川修一君）： 評価委員のみなさんは、場合によっては、耳の痛いところもあり、どきっとするようなこともありました。これからの我々の取組について前向きに助言いただいていることを踏まえて、一步でも二歩でも進められればという思いです。箕面市として、子育てをいろいろな角度から進めることは市全体としての動きだと思いつつ、今回、評価委員からのご指摘をいただいたことは重くとらえたいと思います。また、副部長の言うとおりの、お金のかからないソフトの面でも努力もあると思いますから、これについては、鋭意努力しなければならないと思います。今回評価委員から指摘されたことで、今度の学習指導要領で何が大事かと、非常に極端なこともあると委員さんはおっしゃいました。先ほども教科書の選定を行いました、これを全部こなすことは、物理的にきわめて難しいことではないか。だから、思い切って切り捨てなければならないところが出てくるのではないかとということもご指摘いただきました。これについては、それなりに、現場をサポートしながら進めていきたいと思っています。この制度ができて3回目ですが、それぞれ核心に触れるようなことを委員さんから聞いています。せっかくご指摘いただいたことを実現するように努力しなければならないと思っています。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第51号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第8、報告第35号「箕面市立幼稚園学校医解職及び委嘱並びに箕面市立中学校学校歯科医委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

○学校教育課長（南山晃生君）： 本件は、箕面市立せいなん幼稚園の学校医が辞職を願い出ましたので、これを承認のうえ、解職し、及び箕面市立第三中学校の学校歯科医の死去に伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、それぞれの後任を委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第35号を採決します。
本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第9、報告第36号「箕面市立保育所嘱託医及び箕面市病後児保育相談医の解職及び委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。
- 幼児育成課長（水谷晃君）：本件は、箕面市立桜ヶ丘保育所の嘱託医及び箕面市病後児保育相談医の真島医師から辞職の申し出があり、これを承認のうえ解職し、その後任として、児童福祉法第45条の規定に基づく、児童福祉施設最低基準第33条第1項及び箕面市病後児保育実施要綱第11条の規定により、箕面市医師会から推薦いただいた小池医師を委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第36号を採決します。
本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に、日程第10、議案第52号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」及び、日程第11、報告第37号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」は関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（菅原かおり君）：議案第52号については、職員の人事発令について、分限休職を2名に対して発令する必要があるため、提案するものです。報告第37号については、分限休職及び退職について発令する必要

が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第52号及び報告第37号を採決します。議案第52号については原案どおり可決し、報告第37号については報告どおり承認することに異議はありませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、議案第52号については原案どおり可決し、報告第37号については報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に、日程第12、報告第38号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（菅原かおり君）：本件は、去る7月13日に開催された平成22年第7回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第38号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第13、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（森田雅彦君）：（議案書67頁から報告）

◎大阪府都市教育長協議会定例会について

7月2日にアウィーナ大阪で開催されました。情報交換では、大阪府教育委員会から、6月24日、知事との懇談、また、教育委員会会議で、教員の人事権移譲のことについて結論が出ずに継続審議になった旨の報告がありました。また、同じ日に開催された豊能地区における教員の人事権移譲に関する第1回プロジェクト会議において、基本的な考え方や進め方、課題等の意見交換を行ったことについて事務局である豊中市より報告がありました。

◎平成22年度第1回豊能地区人事協議会・豊能地区教育長協議会について

7月7日に豊中市教育センターで開催されました。平成21年度末人事についての報告と平成22年度末人事についての課題等について意見交換を行いました。引き続き、豊能地区教育長協議会が開催されました。その後、教職員の人事権移譲について、第1回プロジェクト会議の報告が、座長の豊中市教育委員会大源教育次長より報告があり、3市2町で取組の考え方などに若干違いがありましたので、教育長同士意見交換をする中で、調整を行いました。

◎大阪府都市教育長協議会夏季研修会について

7月23日にアウィーナ大阪で開催されました。平成23年度予算策定に向け、文部科学省、大阪府教育委員会への要望事項について協議・調整しました。その後、大阪府教育委員会より、「教員の人事権移譲に伴う考え方」について中西教育長より説明がありました。何点か質問をしたのですが、大阪府としての特例条例は早くて来年9月上程の予定であること、9月1日の4者会議を踏まえて移譲について進めるべきか判断したいなど、大阪府教育委員会としては、この件に関して積極的な姿勢は見えませんでした。

◎教育推進部の行事について

7月1日と26日、通園通学区域審議会が開催されました。26日には、彩都地区の視察を行い、現地の状況を確認していただきました。その後、第3回目となる審議会において論議いただき、(仮称)彩都地区小中一貫校の校区及び市内幼稚園の園区のあり方について答申をいただきました。

7月23日に教育センター主催で、テーマ「金星、土星、月を見よう」として「星を見る会」が開催され、190人もの参加がありました。参加した子ども達から「月、めっちゃ大きい。」「土星はほんとに輪っかがかついでいる。」と歓声があがりました。また、観察する順番を待っている間に、箕面市天体クラブの笹川隆会長から「星や月の話」を聞きました。

◎子ども部の行事について

7月2日、社会を明るくする運動市内統一活動日として、市長、警察署長さんをはじめ、青少年関係団体のみなさんも多数参加いただき、児童・生徒の登校の様子を見て回りました。子どもたちは、元気の良いあいさつができていました。

◎生涯学習部の行事について

7月10日、第20回手作り紙芝居コンクールが開催され、全国から全部で231点の応募があり、最終審査が行われました。たくさんの力作が上演されましたが、残念ながらグランプリの該当作品はありませんでした。ジュニアの部では、箕面市の子どもたちの作品がたくさん賞をいただきました。

7月11日は、22回目となる箕面紙芝居まつりが行われ、第1回から審査委員長を務めていただいている中川正文京都女子大学名誉教授の講演並び

に全国各地からお越しいただいた関係者のみなさんによる紙芝居の実演など、盛大に開催されました。

◎学校の大規模改修事業について

昨年7月から、学校等大規模改修事業担当を中心に準備を進めてきた学校の耐震工事、大規模改修、トイレの美装化などの工事が夏休みに入り一斉に始まりました。私も担当の磯辺副理事、山田専任参事と27日から3日間かけて工事の様子を見て回りました。また、本日10日は、倉田市長、伊藤副市長が萱野東小学校、第二中学校、中小学校を視察されました。それぞれの学校において、ほぼスケジュールどおりに工事は進んでいます。

- 委員長（小川修一君）：この件について、質問、意見はありませんか。
- 委員（福井聖子君）：子ども部で保育所の全体研修が、子どもの体力向上と遊びについてというテーマで行われましたが、私は最初の部分だけ参加させていただいたのですが、講座形式だったと思うのですが、その後、各保育所で具体的なプランづくりやチェックについては、講演いただいた先生を中心にされるのでしょうか。
- 子ども部次長（千葉亜紀子君）：今後については、具体的な保育の中でのような取組をしていったらいいのかについて、もう少し少人数で組み立てをしていきたいと思っています。ただ、先日来ていただいたのは、武庫川女子大学の山下先生ですが、その先生にお願いするか、他の先生にお願いするかについては、未だ調整中です。もう少し焦点を絞ったかたちで別の先生にお願いする可能性もあります。講師の方については調整中です。
- 委員（福井聖子君）：生涯学習部で体育指導委員定例会がありました。内容として、スポーツカーニバルについてでしたが、会議の日程や時間が限られていると思いますが、ここで、箕面市の子どもたちの体力について、議題として出ているのでしょうか。その検討はどうなるのでしょうか。
- 文化スポーツ課長（前田一成君）：7月1日で新しい委員が委嘱されました。前任の体育指導委員とは、そのような勉強会や情報交換を学校教育課と一緒に行いました。今後も子どもの体力向上も検討していきたいと思っています。
- 教育長（森田雅彦君）：体力向上プランについても、中村前学校教育課長から説明させていただきました。今回、委員さんが替わられたので、いろいろな場を使って、現状について、委嘱式の挨拶でも少し触れさせていただきましたが、いろいろな知恵をお借りしたいと思っています。
- 委員長（小川修一君）：以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付

議された案件、議案6件、報告5件はすべて議了しました。
○委員長（小川修一君）：以上をもちまして、平成22年第8回箕面市教育
委員会定例会を閉会とします。

（午後4時閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川修一

委員

白石裕